

# 平成29年度 第3回 東洋労働保険協会 セミナー

平成29年9月22日（金）  
ちよだプラットフォームスクウェア  
4階 402会議室  
千代田区神田錦町3-21  
アクセス 東京メトロ東西線竹橋より徒歩4分ほか



参加費  
無料

年金制度が改正され、年金受給に必要な資格期間が25年から10年に短縮されました。

これを機に、知っておくべき年金制度の基本、収入や雇用保険給付との調整等をご説明します。

また、10月から2歳までの育児休業延長が可能となります。育児休業給付の延長手続、就業規則の改定など対応しておきましょう。

## ① 年金制度の改正（納付期間が10年に短縮）

- ・改正による留意事項
- ・年金制度の基礎知識  
（そもそも年金の制度概要、雇用保険給付との調整、在職老齢年金など）

## ② 育児・介護休業法の改正（2歳までの育児休業延長他）

- ・改正内容  
（育児休業給付金の申請手続、育児休業等の制度周知、育児目的休暇の導入など）
- ・就業規則等の改正ポイント  
（改定しておくべき条項）

講師 社会保険労務士事務所トーヨーレイバーコンサルタント  
所長 竹尾 伸一

日時 9月22日（金） ① 9:30～10:25 ② 10:30～11:25

※途中、適宜休憩時間を設けます。

申込書（03-3221-2448までFAXにてお申し込みください）

貴社名

連絡先TEL

ご出席者氏名/役職/Emailアドレス